

生計と休養の場として相剋する海：韓国蔚山海女村を事例に

The Conflicting Fishing Ground for the Place for Livelihood and Recreation: A Case Study of the Korean Women Diver Village

李 善愛・金 大永*

本研究は、漁場としての海の機能が観光や教育の場として多面化することで、無主物となる資源利用をめぐる漁村住民と都市住民との間で相剋する海の利用についてローカルコモンの視点から文化人類学的研究を通して明らかにする。海女は60年以上生計の場として占有されてきた漁場が、観光客として漁村を訪れる都市住民の休養や余暇活動の場となることに乱獲の恐れのため激しく抵抗し、誰のものでもなく誰でも利用できる海を独占しようとする海女たちに観光客は強い反感を持つようになっている。行政や政府は、漁村住民の経済活性化や、都市住民の休養と余暇活動を促すため、海の利用に制度的・法的に関与することで、それまで両者間に棲み分けしてきた境界線が曖昧になっていることで争いや摩擦が起きている。地方行政や政治家、海女、観光客など海の利用における利害関係のある当事者たちが対話し続けながら持続的資源利用と共生の道を模索することが重要課題であると思われる。

キーワード：相剋する漁場、海女、観光、余暇活動、地域活性化

目次

- I はじめに
- II 漁村・漁業の多面的利用の歴史と現況
- III 生計活動と余暇活動の場としての漁場
- IV 漁場利用をめぐる相剋する海女と観光客
- V 終わりに

I はじめに

韓国の沿岸漁村では、週末や休日に押し寄せてくる多くの観光客を対象とした、レストランやフェンションなどの観光施設が急増し、コロナ禍の最中にも、ビーチやカフェでは近隣都市から

来た人々で賑わっている。こうした漁村漁場の機能は、従来の漁民の生産中心の場から都市住民らの休養や癒しの場に拡大し、多面化している。

1990年代以降沿岸域の人口減少と高齢化による労働力不足問題に直面していた漁村・漁業の維持や活性化のためキムらは、生産中心の漁村共同体の範囲の拡大と関連法律の再整備を解決策として提案した(Kim 2016; Park 2018)。また、リュウらは、漁村・漁場の社会・文化・環境としての機能を保全することが漁村共同体維持に繋がると指摘した(Ryu 2019a; Ryu 2019b)。さらに、ホンらは、女性漁業者の地位向上や労働環境改善が沿岸漁業や漁村の活性化につながるとした(Hong 2021)。

韓国島嶼沿岸域には多くの女性が潜水漁業や干潟の採貝漁業に携わっている。韓国海女は、2016年に世界無形文化遺産となった済州島海女が19世紀末に朝鮮半島に出稼ぎに来てから始まり、2017年には沿岸域の生態知識や地域文化を継承・維持してきた功労を評価して韓国無形文化財となった。2023年には干潟の採貝漁業関連の漁撈文化も韓国無形文化財となり、女性漁業者育成や維持に関心が高まるようになった。

漁村・漁場の社会・経済・環境変化は資源利用をめぐる利害関係者間の摩擦を常に起こしている。従来までは資源利用をめぐる民族や国家間を中心に摩擦問題が取り上げられてきた(秋道 2002; 李 2001)が、漁村住民と都市観光客間の摩擦問題はあまり言及されてこなかった。そのため本研究は、ローカルコモンズの視点から、多面化していく漁村・漁場の機能が韓国東南沿海域の海女たちの資源利用と管理に及ぼした影響について明らかにすることを目的とする。

II 漁村・漁場の多面的利用の歴史と現況

1 日本の漁村・漁場の多面的利用の歴史

日本の漁村・漁場の歴史を見ると、古代は漁業のみならず海運や交易に携わり、広く近隣諸地域とも交流し、中世以後は漁場の独占権により定住型の漁業が浸透した。江戸時代の近世に入ると、網本・船主の出現と定住・専門化が進んで、磯獵は地付根付次第なり、沖は入会の原則が示され、現在の漁業権制度の基礎となる考えが確立された。江戸幕府は、農民が専門的な漁民になることを制限し、従来からの漁業従事者のみに専門的な漁業を許可した。このような専門的な漁業従事者が暮らす集落は浦とし、船を使用しない自家消費用の採捕だけが認められる、半農半漁中心の集落は磯付村という漁村の形態が始まった。また、漁業従事者や漁村の数を限定したり、磯付村での漁獲物の売買を禁止したりするなどの漁場管理が胎動し、明治以降は欧米の技術導入による漁業の近代化が沿岸から沖合、遠洋へと展開し、外貨獲得や国民への食料安定供給へ寄与した(水産庁 2009)。

そして近年の漁村・漁場は、中世から近世と同様に多様な役割を担っていて、農業のほか、遊漁案内業、旅館・民宿業、水産加工業など、漁業以外の経済活動も複合的に営んでいる。まず、

漁家の手取りや漁村の活力の向上のため、女性の力を活用した水産物直売所や加工販売の取組も促進している。また、地域外からの移住者やUターン者の力を活かして、漁村・漁場を含む水産地域資源を活用した地域活性化に取り組んだり、移住者の就労環境の整備により漁業の担い手の育成・確保につないだりしている。さらに、他地域との交流により、漁村・漁場は、水産加工、水産物直売、漁家レストラン、漁家民宿、体験・観光漁業、遊漁、海洋レーザーなどの6次産業化も活発に取り組んで、沿岸域利用形態も多様化し、水産資源も多面的に利用するようになった（水産庁 2009）。その背景には、日本経済の成熟化とともに漁業者数の減少と高齢化がある。

1980年代以降日本経済の成熟化による余暇消費が拡大され、海洋レーザー活動を多様化・高度化することで、国土交通省や水産庁は、島や沿海部の漁村などに滞在し、現地の体験を通じて心身をリフレッシュさせる余暇活動のブルーツーリズム (blue-tourism) を提唱した。農村部で滞するグリーンツーリズムや、旅を通して身体への健康意識を高めるヘルスツーリズムなどと同じエコツーリズムの一種である。漁村は海辺での長期滞在を可能とする生活漁業体験の場を提供し、都市住民と海がレジャーの場から「ふるさと」になるような交流を推進して、地域住民の自らが地域に住むことの誇りを高め、新たなサービス産業の創出や地場産業の育成、国民の海の利用におけるルール遵守とマナー向上を通して漁業と海洋性レクリエーションの調和をねらいとしている（国土交通省 2023）。

漁業生産活動の基地となった漁村は、漁村住民の生活の場として、消費者の都市住民などに海からの食料供給、生態系保全、伝統的文化の継承、海洋環境を保全する多面的機能を保有している。漁村・漁場は、都市住民などとの交流の中で、漁村の魅力を再発見し、それを活用して付加価値の向上を図ることで活性化していく。こうした漁村・漁場の多面的機能の発揮には、水産資源の適切な管理と持続的な利用が不可欠で、地先の水産資源を共同管理する手法は、地域の存立にかかっている。

漁村・漁場の多面的機能は、食料供給機能、地域社会の形成・維持機能、環境保全機能、国民の生命財産保全機能、保養・交流・教育機能などに発揮することによって実現される社会的便益が最大になるような漁業生産構造を目標として1996年に開始された。1990年代以降、漁業者数の減少と高齢化で、漁業生産量も急激に減少していたため、都市と漁村の交流、藻場や干潟の造成など豊かな海の森づくりが検討された。そして漁村・漁場は、食料・資源の供給の他に、自然環境の保全、地域社会の維持、生命財産の保全、生活と交流の場の提供、環境・生態系保全活動などの多面的な機能が適正に維持存続されているところに存するものとなった（水産庁 2009）。

ところが、多面的沿岸域利用をめぐる漁村住民と都市住民間に様々なトラブルが発生しており、伝統的な沿岸域利用管理秩序ではもはや対応しきれなくなった。原田等は海の多面的利用におけるコンフリクトを解消する糸口として、ローカルコモンズの視点から沖縄県恩納村における利害関係者より沿岸海域の多面的な利用と管理の展開、利用調整ルールづくりの実態と意義に

ついて調査検討した。そして、多様化する沿岸域の利用管理関係が新たなローカルコモンズとして再構築され、地域振興に大きく寄与していることを明らかにした（原田ら 2009）。これには島という地理的特徴が沿岸域の利用と管理に有効的であると思われる。

2 韓国の漁村・漁業の多面的利用の歴史

朝鮮半島沿岸漁業は、貝塚や捕鯨関連遺跡から見ると古代から盛んであったが、仏教を国教とした6世紀頃からは衰退していく。例えば522年新羅の王は殺生禁止令を下し、599年百済の王は殺生禁止と同時に漁具を燃やして漁業を一切できないようにした。仏教の隆盛が漁業を抑制し、こうして生まれた漁業や漁民蔑視の考えは現在まで引き続いている。ところが、1123年宋の官吏の徐兢が書いた見聞録『高麗圖經』によると、魚介類は貴族以外の人々がよく食べていたが、海藻類は身分を問わず好んで食べていたという。高麗時代は賤民が魚梁所では魚を、藿所ではワカメを生産してその現物を貢税として納めていた。朝鮮時代は、沿岸村に養殖契、海藻契、捕貝契などの協同組織があり、18世紀中葉からは、漁箭漁業、防簾漁業、漁帳漁業などの大規模漁業が行われていた。1911年朝鮮総督府が公布した漁業令により漁業組合が漁村社会を組織・管理したが、地先漁民の生計保障と資源管理のための自治的協同管理体制の契はそのまま維持されていた。1962年に水産業協同組合（以下水協）法が制定され、その下部組織の自治的協同管理体制の契は漁村契に統合された。漁村契は1976年に漁業免許の優先権や漁業権を取得し、村共同漁場の資源を管理・利用する社会・文化・生産共同体として機能している。

1960年代から輸出による外貨取得を目的に遠洋漁業が急速に発展し、漁民数も約150万人に達していたが、1970年代の工業化でその数は段々減少し、1981年には約78万人になった。そして図1のように、2000年度には約25万人になったのが2021年度には約9.8万人にまで減っている（海洋水産部 2022）。それに大規模埋立や干拓事業などの開発により沿岸漁場の面積も縮小し、漁具や技術の発達などによる乱獲で水産資源が顕著に減少していった。そのため1980年代以降から水産政策は養殖などの育てる漁業に転換し、2000年度以降から多くの成果をあげるようになり、水産物消費量も増えている。

漁業形態別割合をみると、養殖漁業は46%で最も高く、次は遠近海漁業38%、遠洋漁業15%、内水面漁業が1%占める。ところが、2011年日本東北地震の影響で水産物の消費が激減し、2020年から徐々に回復していたが、2023年8月から福島第1原電処理水を海に放流することで再び水産物消費が落ち込んでいる。また、漁業者の半数以上が60代以上の高齢者であり、漁民の年間平均収入は2020年現在、都市労働者の約7割を占める。漁村は資源を共同採取・分配する生産共同体としての意識が農村より強いが、漁民の高齢化や後継者不足、資源の減少などの様々な問題で漁村人口も急減しつつある。

その一方、2000年度から韓国経済の成熟化や週2日休み制度による余暇消費ニーズの拡大で海洋観光・レーザーの需要は増えつつあり、毎年1400万人の観光客が旅客船で漁村を訪問し、

漁村体験者数も 2007 年の 512 万人から 2018 年には 980 万人となり、10 年間の間に 2 倍以上に増えている。漁村では釣り・体験・レクリエーションのような多様な余暇活動を楽しむため訪れる都市住民観光客向けの宿泊業や観光業、カフェや海鮮レストランなどの産業も急増することで（図 2）、漁村住民や都市住民間の交流が年々拡大し、定年を向かえた都市住民たちの快適な環境をもつ漁村への移住が増えている（海洋水産部 2022）。そして韓国政府は、2005 年から観光・レーザー・休養の場として多面的に機能する漁村の地域産業の振興のために福祉や基盤施設の拡張、6 次産業化の推進などの支援の充実化を図っている。また、漁村への人口流入の促進や、漁村活性化のための法整備や定住環境の改善、流通と加工、漁村観光振興などを促している（Kim 2016）。

韓国海洋水産部は、2019 年から 2022 年まで漁村の多面的機能を利用して、「漁村ニューディール 300」という開発事業を推進している。主な事業内容は、旅客船の現代化、船着場の延長および拡張などの海上交通施設の現代化、海洋観光の活性化のための海洋レーザー教育、体験施設の造成、海岸沿いの徒歩コースの開発などである。また持続可能な漁村経済生態系の造成で漁村共同体の力量強化のための水産物の生産、流通、加工、体験、観光などの多面的な漁村産業構造の多様化、移住定着の支援などがある（韓国漁村漁港公団 2023）。

漁村は、最適な自然環境があり、観光地としての見る、食べる、楽しめるものを保有し、漁村中心の独特な衣食住文化や資源を所有した地域文化財となる。しかし、夏に観光客が集中するため繁忙期とオフシーズン、好況と不況の連動幅が非常に激しい（Choi 2013：328）。また、新たに生産共同体へ進入するには、住宅や漁船の購入などの準備金の負担が大きく、海の資源利用をめぐる漁村住民と都市住民間のコンフリクトや、潮の変化に対応できず多発する海上事故などの

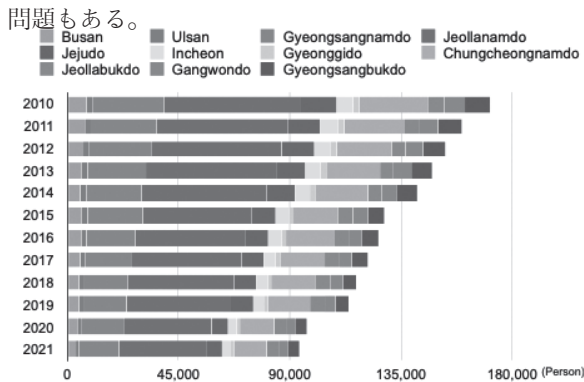


図 1 漁業者数の推移 (2010～2021年)

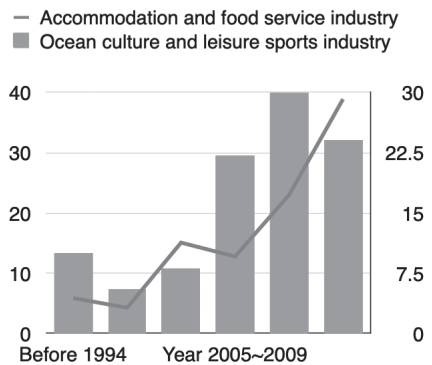


図 2 海洋観光産業の繁盛

Ⅲ 生計活動と余暇活動の場としての漁場

1 生計の場として漁場機能の縮小

朝鮮半島の東海岸に面している調査地は、工業都市に面し、海岸沿いには岩石や小石の海水浴場を前にフェンション、飲食店、コーヒーショップなどが立ち並んでいる。それと混じって新旧式の家屋が村を貫通する道路を挟んで分布し、家屋の間には、販売や自家消費用の野菜畑が山まで展開している。20年前までは田んぼだったのが畑や集合住宅に変わっている。新鮮な刺身を売りにする海鮮料理店が主だったのが、肉料理専門店など観光客向けの多様な飲食店が増えて閑静な漁村が観光地化されている。

2022年現在、調査地の人口は990人、世帯数345戸で、1995年に比べて人口はやや減っているが、世帯数は1割以上増えている（表1）。若い人は就職や進学のため村を出て年老いた親だけが家を守り、独り暮らしの人が主に転入してくるからである。調査地村の共同漁場は、行政単位を境界に一定の水深以内の水面を区画して貝類や海藻類などのベントス資源を漁業者生産共同体の漁村契が総有して管理し、漁村契員の海女たちが主に利用している。共同漁場の面積は200ヘクタールで、漁村契員数は114人で、海女の登録人数は35人で、実際に漁をしている海女は27人である。1995年に漁村契に登録された海女数は98人で、40代から60代がそのまま60代から80代にシフトし、後継者がいないまま30年間約7割が減っている（表1・表2）。

海女の漁獲物は、高齢で漁獲量も少なくなったため5年前から仲買人の入札をやめて漁村契の直売店でアワビやウニを販売しているが、買い手はほとんど海女たちである。海女の漁獲物はワカメを除いて、アワビは生産高の40%、ウニは90%、サザエや海藻類は60%を除いたのが漁村契の収入になる。その他に直売店の賃貸料、漁村体験事業による収入から諸経費を除いた利益は、春と秋に漁村契員に配当される。

表1 調査地の人口と漁村契員数

年度	世帯数（戸）	人口数（人）	漁場面積（ha）	漁村契員数（人）	海女数（人）
1995年	299	1043	200	160	98
2022年	345	990	200	114	35

表2 海女の年齢別分布

年度/年齢	30代	40代	50代	60代	70代	80代	合計
1995年	4	17	41	18	1	0	81
2022年	0	0	0	5	13	9	27

新規漁村契員の加入条件は水協組員であることと、500万ウォン（55万円）の加入金を漁村契に納めることであるが、脱退時には返金はない。しかし、既存の契員は加入金として1千500万ウォン（1百65万円）を払っているが、死亡などで脱退時には500万ウォンが返金される。漁村契の下部組織には海女30人が2004年に結成した親睦団体の裸潜会があり、本部がある済州島に、年に1回4～5人が2泊3日間で訪れる。漁村契員は年1回1泊2日間で親睦をかねて優秀漁村を見学する。持続可能な資源利用のため、漁村契員は毎年ワカメ岩の掃除、海のゴミ拾いやヒトデ駆除活動などを行っている。

海女の主な生産物はアワビ・バフンウニ・ワカメである。50年前はワカメよりアワビの商品価値が高かったが、2000年度に全羅南道完州でアワビ養殖が成功してから自然産ワカメの値段が高くなっている（図3）。養殖ワカメより商品価値が高い自然産ワカメは東海岸で主に生産され、贈答品としての需要も多い。そのためワカメ岩を村あるいは漁村契が総有して管理する古い慣行が多く残っている。調査地では55キロの生ワカメを乾燥させたのを小藪といい、130キロの生ワカメを乾燥させたのを大藪という。年間8万～10万トンの自然産ワカメが125個の岩から海女たちによって生産されている。

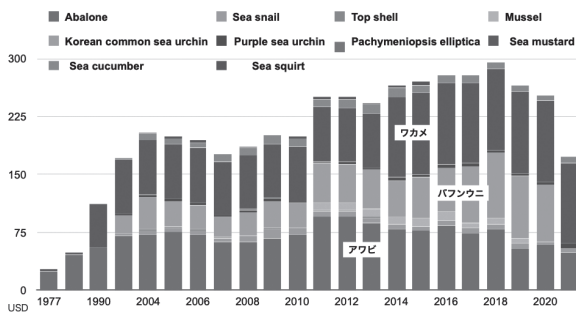


図3 海女の生産物の販売価の推移



図4 ワカメ天日干し作業

ワカメ岩は旧暦のお盆前に、くじ引きで漁村契員個人が利用するワカメ漁場を決める。ワカメ岩の掃除や採取における海女たちの日当は、大藪1枚の現物か現金15万ウォンである。ワカメ採取ができない漁村契員は海女に岩を売る。1つのワカメ岩は、海女が多かった30年前までは100万ウォンまで値段がつけられていたが、海女数が少ない今はワカメの生産量によって10万～20万ウォンに下がり、ワカメ岩のくじ引きの後、一人の海女が3～8個のワカメ岩を買い取る。海女や漁村契員数の減少と高齢化にワカメ採取量も減っているため競争率が低くなり、ワカメ岩の販売値段も下がっている。

漁場が遠く離れている場合、家まで生ワカメの運搬や乾燥させるための手作業時の日当は、小

藪1個の現物か現金5万ウォンである(図4)。ワカメは見栄えの良い商品を作るため、1日の天日干しの後、各自の家に備わっている乾燥機で1日間かけて干し、個人は対面で、漁村契はオンラインで販売している。テトラボットのワカメは、海女団体が共同で採取・乾燥させて、諸費用を除いた生産量から現物を海女8割、漁村契2割に分けたが、2023年度は海女10人が漁村契からワカメ漁場を1,000万ウォンで購入している。諸費用は共同で負担するが、作業日にとれたワカメは海女個人で乾燥・販売している。こうしたワカメ生産高は海女の1年間の収入の半分を占める。海女一人当たり年間平均収入は6千万(6百66万円)~7千万ウォン(7百70万円)である。ワカメやウニは採取から販売までの作業工程に手間がかかるので人の手がかかり、長時間座って作業をする重労働である。海女の約30年間の生産活動の推移を見ると、2007年と2012年に年間生産量と生産高が下がり、段々と右肩下がりをしている(図5・6)。70代海女中心の生産活動が年間生産量の減少が一因となっている。

調査地漁村契の収入は、1995年度は海女の生産物のアワビやウニの生産高によるものが主であったが、2021年度は銀行預金や建物の賃貸料など海女の潜水漁業外の収入が増えている。一方、漁村契の支出を見ると、1995年度は海に放流するアワビやナマコなどの稚貝購入費や、漁村契員が年2回もらう配当金が主である。また、2005年度は、観光事業のための広報費や漁村契の維持費の支出が増えている(図7)。

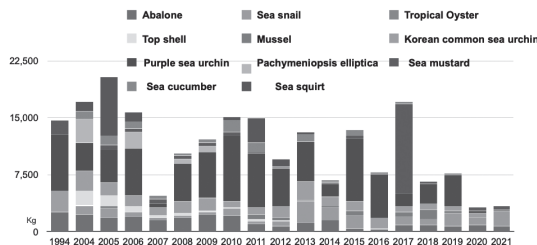


図5 海女の年間生産量の推移

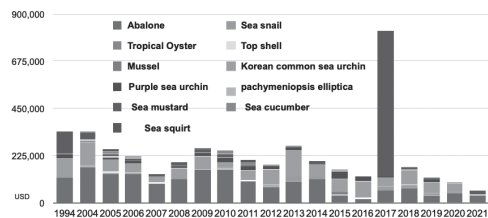


図6 海女の年間生産高の推移

2 余暇活動の場としての漁場機能の拡張

韓国では2005年から海で魚介類をとって食べながら自然を満喫するテレビ番組の影響でキャンプや国内旅行ブームが流行り出し、潮干狩りをする人の数が急増し、2018年度からは潮干狩り専用装備の販売まで盛況するほどである。

漁村契収入の推移を見ると、2009年度からは観光事業による収入が海女の生産物による収入を上まわるようになる(図8)。2008年から急増した観光客向けに漁村契は漁村体験事業を行ない、2010年から漁村契の収入は、観光事業による収入が海女の生産高を上まわっている。海女の高齢化や漁獲生産量の減少を補うため観光事業を拡大し、2013年には海女体験とカヌー体験による海洋レーザに特化したプログラムで漁村体験村を作り、2019年コロナ禍前までその利用者は1日に

生計と休養の場として相剋する海：韓国蔚山海女村を事例に（李善愛）

1万5千人に達している。また、漁村契は東区役所の行政支援により家族や団体が滞在できる宿泊施設を建設して運営し、キャンプ地も駐車場を含めて無料でオープンしている。それに子供たちのための漁村体験教育プログラムも提供し、海女たちの生産物で作った海鮮料理も予約販売している（図9・10）。海女たちが採取した自然産ワカメを特産物として宣伝し、海女の家の玄関前に連絡先を示して観光客が直接購入できるようにしている。さらに観光客がキャンプなどで川に捨てた下水が漁場に流れ込まないように環境整備工事も行っている。

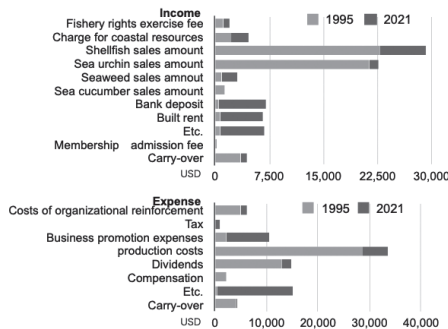


図7 漁村契の収入と支出

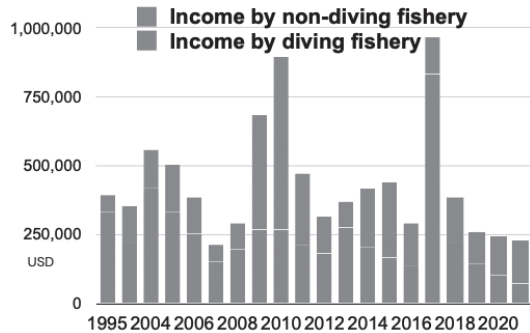


図8 漁村契収入の推移

漁村契によると、夏を挟んだ6月～9月の4ヶ月間調査地村を訪問した観光客は、1日平均1万～1万5千人で、冬にも訪問者数は減らないという。人口が千人足らずの静かな漁村に週末や休日を利用して1万以上の観光客が訪れると、飲食店や宿泊施設などの観光産業が繁盛し、コーヒー専門店が30店以上に達している。コロナ禍の時も訪問者数は減らず大手コーヒー専門店まで入店するようになっている。2020年には漁村観光事業が優秀と評価され、政府事業の漁村ニューディール事業地として選定されたので、観光客に対応するための水産物直売店を改変し、海洋レーザーやスキンスパー体験のためのポートゾンも開発し、漁村・漁業機能の拡張で村の存続維持をねらっている。



図9 都市地域民の休養の場となる海辺



図10 漁村体験を誘うポスター

IV 漁場利用をめぐる相剋する海女と観光客

都市と農漁村間の交流促進に関する法律によると、漁村体験村は村の協議会または漁村契が村の自然環境などの資源を活用して都市住民に生活体験と休養空間プログラムを提供して地域で生産した農林水産物を販売し、宿泊または料理を提供することと定義している。漁村体験プログラムには、干潟や海女漁業の体験から、釣りや海洋レーザーの水上体験、料理作り体験、養殖場見学の教育など、海岸地形の特徴によって分けられている。

調査地の都市住民の余暇活動のための観光漁村としての機能は30年以上続いていて、海女の生計活動のための生産漁場と都市観光客の釣りやレクリエーションなどのための休養の場として沿岸は棲み分けが自然にできていて両者間の摩擦や葛藤はほとんどなかった。

しかし、政府による観光漁村化は、自生能力のある漁村とない漁村、漁業生態など細部の考慮が十分にされていないためか、都市住民と漁村住民との交流で共生をはかろうとした政策だが、元々あった漁村の棲み分けは錯乱されて海の多面的利用管理をめぐる両者間には衝突と緊張関係の状態におかれている。

村の漁場を共同で利用・管理して漁民の生活を向上させるため1962年に設立された各村の漁村契は、漁民や海女たちに入漁許可を与えている。そして漁村全体の総有だった共同漁場は、現在、漁村契員だけの共同漁場となっている。そこに海洋レーザー客や観光客たちが共同漁場を共用しようとしている。

海女たちが共同漁場内に稚貝を放流して育てる水産物を一般の人がとるのは不法であるが、その他の水産物は一般人でも販売用目的でなければとっても不法ではない。そのためここ数年前からスキンスキューバタイバーたちが夜間を利用して海女たちもとれる水産物を頻繁に大量採取している。しかし海女たちは、スキンスキューバタイバーの水産物の乱獲をおそれて夏は見張をしているが、ときには両者間に物理的な摩擦まで起きている。法的な解決が難しいので海女たちは、それまでは資源保護のため水産物の漁獲量を制限していたが、スキンスキューバタイバーより先に全部とってしまうことにした。海女たちは生計のため資源を保護しながらとっているのに、彼らは趣味活動という名目で大量にとってしまうためである。

海女たちが毎年放流する稚貝以外の水産物を全部とってもいいなら資源枯渇につながるの明らかである。海女以外の人が村の共同漁場に入って水産物をとっても処罰が不可能であるため、資源利用をめぐる葛藤や摩擦は絶えない。アワビやナマコ、ホヤは種子を放流した証明書があるが、放流証明書のない水産物は一般人が採取しても処罰根拠にならない。

実際に調査地では、観光客が海洋レーザーのため、海女たちの生計につながるイガイなどを夜中を利用して大量に採取し、30人の海女たちから激しい抗議を受けたため警察を呼んで自分たちの正当性を訴えるが、両者間の摩擦は未解決のままである。警察は養殖海産物の取り締まりはできるが、自然産の水産物は観光客が採取することが認められた法的判例があり、両者の争いに関

与することは難しい立場である。

高齢化や資源減少のため漁村は観光で地域活性化を目指しているが、水産漁法の未整備、海洋レーザー客の資源利用のトラブル、行政支援の不備などの問題がある。そのため、海女たちは地方行政が主導する漁場の開発事業、海洋レーザーや家族キャンプで訪れる観光客との資源の取り合いや、夏季の密漁問題をも抱え込んでいる。漁村は観光客を誘致するため、潮干狩りや海女体験などの観光商品を売り出している。海での採取行為の全般をヘルジル（潮干狩り）といい、もともとは夜に海の浅瀬で素手だけで魚介類とることであった。

潮干狩りには道具の制限、漁業権がある村の共同漁場や養殖場での採取活動、採取物の販売は禁止されている。ただ、村の共同漁場の中では放流した海産物ではないものは非漁業者でも採取できるという裁判の判例がある。また漁業者は日出から日没までしか漁ができないが、非漁業者は夜間でも水産物をとることができるため、ルールの曖昧さは両者間の摩擦やあらそいの種になる。採取対象の魚介類の禁止体長、禁漁期は漁業者だけ適用されていたが、釣りや潮干狩り人口の急増で2020年9月からは非漁業者にも適用されるようになった。

しかし、非漁業者は、潮干狩りが不法ではないのに、海女たちは海を独占していると非難している。共同漁場の水産資源は漁業者が利用・管理するものであるという従来までの認識が、潮干狩りをする人はすべてが自然なもので誰にでもとることができるという新たな共感が相克している。水産資源管理法によると非漁業者の潮干狩りに比べて漁業者の海女の持つ漁業権の実態が曖昧である。しかし、海女たちには水産業法によって村の共同漁場に対する排他的、独占的な採収権がある。

つまり水産資源管理法は非漁業者の水産物採取を認めている。海女は水産業法や漁村契の規約を守って漁場の維持管理の義務があるが、非漁業者にはあてはまらない。そのため海女たちは、共同漁場で育てて来た水産物を非漁業者が採取していくことに不満が多い。そのため非漁業者の潮干狩りは、海女たちとの衝突を避けられないのが現状である。

V おわりに

本研究からローカルコモンズを管理・利用してきた海女たちは、高齢化や後継者不足、水産資源の減少による収入減を観光事業を通して補っていることがわかる。そこから次の3点が考えられる。まず、海女たち専有の漁場が観光客に占有されつつある。次は、海女の生活の漁場が観光客の癒しの場にもなるにつれて両者間のコンフリクトが生じている。最後に、水産資源利用をめぐる海女と男性観光客との葛藤や衝突は、ジェンダー対立とも言える。ローカルコモンズ利用をめぐる海女と観光客との共存については今後の研究課題とする。

謝辞

本研究を行うにあたって、韓国海洋水産開発院や漁村契など多くの関係者の方々にお世話になった。この場を借りて心から厚く御礼申し上げたい。

参考・引用文献

秋道智彌

2002 『紛争の海』人文書院。

李 善愛

2001 『海を越える濟州島の海女—海の資源をめぐる女のたたかい』明石書店。

工藤貴史

2008 「漁業の多面的機能とその支援施策の課題」『水産工学』45-1:75-78。

原田幸子・浪川珠乃・新保輝幸・木下明・婁小波

2009 「沿岸域の多面的利用管理ルールに関する研究—沖縄県恩納村の取り組みを事例に」『沿岸域の学多会誌』22-2:13-26。

D.Y. Kim, S.W. Park, H.D. Lee, J.H. Baek.

2016 Development Strategies for the Fishing Village Community according to its Environmental Changes. Korea Maritime Institute.

H.S. Hong, C.Y. Park, D.R. Lee, J.H. Park.

2021 A Study on the Direction of Labor Policy for Fisherwomen. Korea Maritime Institute.

J.G. Ryu, S.H. Eom, S.W. Park, D.H. Go, S.H. Shim, S.Y. Oh.

2019a A Study on Public Functionality of Fisheries and Fishing Communities: The Case of South Korea. Korea Maritime Institute.

J.G. Ryu, S.W. Park, D.H. Go, Y.J. Yoon.

2019b A Study on Measures for Invigorating the Social Economy in the Fisheries Industry and Fishing Communities. Korea Maritime Institute.

S.W. Choi, Y.H. Woo, M.J. An.

2013 『海洋文化と海洋ガバナンス』ソニン。

S.W. Park, J.G. Ryu, J.H. Hwang, S.G. Lee.

2018 A Study on Social Strategy in Fishing Community against Age of Demographic Extinction. Korea Maritime Institute.

国土交通省 ブルーツーリズムとは

https://www.mlit.go.jp/crd/chirit/blue-t/blue_info.html#nerai (2023年8月8日閲覧)

水産庁 特集 これからの漁村・漁業に求められるもの

生計と休養の場として相剋する海：韓国蔚山海女村を事例に（李善愛）

https://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/wpaper/h21/pdf/g_1.pdf（2023年10月21日閲覧）

韓国漁村漁港公団 漁村ニューデイル事業

https://naraport.mof.go.kr/newdeal300/sub01_01.do;jsessionid=4AB39A330E50153E98E5A12D211DD028.node10（2023年10月24日閲覧）

韓国学中央研究院 韓国文化民族大百科事典 漁村契

<https://encykorea.aks.ac.kr/Article/E0068256>（2023年10月25日閲覧）

韓国海洋水産部 2022 海洋水産統計年報

<https://www.mof.go.kr/statPortal/main/>（2022年10月11日閲覧）

